

山口県における高齢者虐待防止・養護者支援法に基づく通報等の状況（平成24年度）

1 家庭内における高齢者虐待

(1) 通報（届出）件数と通報経路

- ・ 24年度中に、市町窓口へ通報（届出）された事例は289件。
- ・ 介護支援専門員等の介護・行政等関係者からの通報が最も多い。

通報（届出） 件数		通報経路 ※重複計上								計
		介護・行政 等関係者	高齢者 本人	家族・ 親族	民生 委員	住民・ 知人	虐待者 本人	警察	その他	
24年度件数	289	150	35	32	25	10	1	38	34	325
構成比(%)	—	46.1	10.8	10.2	7.7	3.4	0.3	11.7	9.8	100.0
23年度件数	344	155	46	35	31	20	8	40	33	368
22年度件数	331	152	35	42	33	22	10	42	28	364
21年度件数	249	136	26	31	21	12	7	11	24	268
20年度件数	221	100	32	26	30	10	3	16	29	246

注) 構成比は、通報件数に対するものである。

(2) 虐待判断件数と被虐待者の性別、虐待の種別・類型

- ・ 24年度中に、市町において、虐待と判断された件数は158件。
- ・ 被虐待者は、女性が約8割を占め、身体的虐待が最も多い。

虐待判断件数		性別		年齢別				虐待の種別類型 ※重複計上				
		男性 (人)	女性 (人)	65～ 69歳	70～ 79歳	80歳 以上	不明	身体 的	介護等 の 放棄放任	心理 的	性 的	経済 的
24年度件数	158	33	129	18	42	79	1	100	43	70	0	53
構成比(%)	100.0	20.2	79.1	12.9	30.2	56.2	0.7	61.3	26.4	42.9	0.0	32.5
23年度件数	164	31	139	16	64	89	1	111	43	63	0	55
22年度件数	168	28	140	8	75	85	0	109	53	72	1	36
21年度件数	156	26	131	13	51	92	0	99	36	59	0	52
20年度件数	153	35	118	12	55	86	0	84	46	63	3	50

注) 被虐待者が2人以上のケースがあるため、虐待判断件数と一致しない場合がある。

注) 虐待の内容の構成比は、虐待判断件数に対するものである。

(3) 虐待者の続柄の状況

- ・ 息子からの虐待が約4割を占め、次いで夫からの虐待が多い。

続柄	夫	妻	息子	娘	子の配偶者	その他	計(延べ)
24年度件数	36	6	81	24	20	15	182
構成比(%)	19.8	3.3	44.5	13.2	10.9	8.3	100.0
23年度件数	35	7	76	22	17	17	174
22年度件数	38	7	74	24	15	21	179
21年度件数	33	3	69	23	24	16	168
20年度件数	31	10	64	20	21	16	162

注) 2人以上による虐待の場合は、それぞれの続柄に計上する。

(4) 市町における対応の状況

- 市町では、措置等の権限を活用しながら、介護保険サービスの利用、養護者への助言・指導などの支援を中心に対応している。

市町における対応	養護者と分離した事例						養護者と分離していない事例							分離と非分離両方	検討中その他
	実件数	左の内訳					実件数	左の内訳 ※複数計上							
		介護サービス利用	措置	緊急一時保護	医療機関入院	その他		助言・指導	介護負担軽減事業参加	新たにサービス利用	ケアプラン見直し	介護以外のサービス	見守り・その他		
24年度件数	91	30	8	12	23	18	89	47	4	5	21	7	35	3	12
構成比(%)	46.7						45.6							1.5	6.2
23年度件数	90	31	17	5	22	16	67	35	5	14	27	12	29	0	9
22年度件数	66	25	7	6	19	9	101	49	4	26	36	20	25	0	11
21年度件数	77	25	8	10	19	15	79	41	4	16	26	11	40	0	10
20年度件数	61	21	6	5	17	12	96	46	9	19	22	9	49	0	6

注) 過年度から継続対応した案件を含むため、合計件数は虐待判断件数と一致しない。

2 施設等における高齢者虐待

○ 通報(届出)件数と虐待と判断された件数

- 24年度中に、相談・通報(届出)された件数は7件。
- 事実確認を行った結果、24年度中に、虐待と判断された件数は0件。

3 県の取組

- 高齢者が尊厳を保ち安心して暮らすことができるよう、引き続き、高齢者虐待防止や成年後見制度等の普及啓発を推進する。
- 市町の相談体制を支援するため、専門家による相談や派遣等を実施する。